

第6章 配慮書についての縦覧状況並びに愛知県知事の意見及び 配慮書事業者の見解

6.1 配慮書についての縦覧状況

・縦覧期間：令和8年1月9日（金）～2月9日（月）

表6.1.1 計画段階環境配慮書についての縦覧状況

縦覧場所		閲覧者数
—	尾三衛生組合	1
東郷町	東郷町役場	0
	東郷町諸輪公民館	0
日進市	日進市環境課	0
	日進市米野木区民会館	0
みよし市	みよし市生活環境課	0
	みよし市黒笹公民館	0
	みよし市福谷区民会館	0
豊田市	豊田市環境保全課	0
合 計		1

6.2 配慮書についての愛知県知事の意見及び事業者の見解

配慮書についての愛知県知事の意見及び事業者の見解は、表6.2.1に示すとおりである

表 6.2.1(1) 計画段階環境配慮書についての愛知県知事の意見及び事業者の見解

愛知県知事の意見	事業者の見解
事業者は、以下の事項について十分に検討した上で、事業計画を策定するとともに、環境影響評価方法書(以下、「方法書」という。)以降の図書を作成する必要がある。	配慮書に関する愛知県知事意見を十分に検討した上で、事業計画を策定するとともに、環境影響評価方法書(以下、「方法書」という。)以降の図書を作成します。
1 全般的事項	
(1) 配慮書において設定された複数案を絞り込んだ経緯及びその内容について、方法書において丁寧に記載すること。	配慮書において設定した複数案を踏まえた、施設配置の検討の経緯及びその内容については、第2章に記載しました。
(2) 事業計画の検討に当たっては、環境の保全に関する最新の知見を踏まえ、環境影響をできる限り回避、低減すること。	事業計画の検討に当たっては、高効率な排ガス処理設備の導入など、環境の保全に関する最新の知見を踏まえ、環境影響をできる限り回避、低減するよう努めます。

表 6.2.1(2) 計画段階環境配慮書についての愛知県知事の意見及び事業者の見解

愛知県知事の意見	事業者の見解
2 大気質	
<p>事業実施想定区域周辺には住宅地等が存在しており、事業の実施に伴う排出ガスにより生活環境への影響が懸念される。</p> <p>このため、生活環境に配慮した事業計画とするとともに、事業実施想定区域及びその周辺の大気質及び気象の状況を考慮し、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。</p>	<p>事業実施想定区域周辺には住宅地等が存在することから、周辺の大気質及び気象の状況についての具体的な調査の手法や、大気質についての予測・評価の手法の内容を第7章に記載しました。特に、施設の供用によるばい煙の排出については、配慮書で行った長期予測ではなく、高濃度出現条件下における短期予測も行うことを示しました。</p>
3 動物、植物及び生態系	
<p>動物、植物及び生態系に配慮した事業計画とするとともに、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。</p>	<p>事業実施想定区域では地形改変等が生じることから、動物、植物及び生態系に関する具体的な調査の手法や、予測・評価の手法の内容を第7章に記載しました。</p>
4 景観	
<p>計画施設及び煙突の存在による景観への影響が懸念されるため、これらの形状等に配慮した事業計画とするとともに、十分な現地踏査を実施した上で、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。</p>	<p>事業実施想定区域の東側には住宅地が存在することから、施設配置の検討にあたっては東側住宅地からの見え方を考慮し、その内容については、第2章に記載しました。また、具体的な調査の手法や、予測・評価の手法の内容を第7章に記載しました。</p>
5 温室効果ガス等	
<p>発電効率の高い廃棄物発電設備の導入、焼却に伴う廃熱の有効利用など、温室効果ガスの低減に配慮した事業計画とするとともに、適切な調査、予測及び評価の手法を検討すること。</p>	<p>廃棄物発電設備の導入、焼却に伴う廃熱の有効利用など、温室効果ガスの低減に配慮した事業計画を検討してまいります。また予測・評価については、施設で使用するエネルギーにより発生する温室効果ガスとともに、廃棄物発電により発生する電力等による温室効果ガスの削減効果についても予測・評価を行うこととし、その内容を第7章に記載しました。</p>
6 その他	
<p>方法書以降の図書の作成に当たっては、住民等の意見に配慮するとともに、分かりやすい図書となるよう努めること。</p>	<p>方法書以降の図書の作成に当たっては、住民等の意見に配慮するとともに、分かりやすい図書となるよう努めます。</p>